**平成２５年（フ）第７２９６号**
東京都足立区大谷田１－７－213
破産者　佐久間柾守
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７２９７号**
東京都足立区大谷田１－７－213
破産者　佐久間幸子
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７３１２号**
東京都足立区江北３丁目22番23号
破産者　株式会社ＡＮＢＯ
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７３１３号**
東京都足立区江北３丁目22―23
破産者　安保　賢一
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７５０８号**
東京都豊島区西巣鴨２丁目28―19
破産者　松田鎌太郎
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７５１０号**
東京都台東区入谷１丁目６番６号
破産者　株式会社菊香庵
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７５１３号**
埼玉県戸田市美女木２丁目２番21号
破産者　有限会社亀福
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７５１４号**
栃木県宇都宮市砥上町899―３
破産者　岡田　秀之
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７５９３号**
東京都台東区今戸１丁目14番４号
破産者　株式会社カロッセ
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７５９４号**
東京都荒川区南千住３丁目30―２
破産者　遠藤　　亨
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７５９５号**
東京都荒川区南千住８丁目12―４―401
破産者　遠藤　悦三
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７５９６号**
東京都台東区駒形１丁目10―９―906、開始決定時の住所東京都台東区駒形１丁目10―９―1303
破産者　杉村　和子
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７６０５号**
東京都八王子市大横町２番９号
破産者　ケイ・ティ・テクニカ株式会社
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７６０６号**
東京都八王子市中野上町１丁目20―13
破産者　村田亜矢子（旧姓戸澤）
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７６１８号**
東京都目黒区中央町２丁目28番15号
破産者　株式会社オートコンシェルジュ
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７６１９号**
東京都目黒区自由が丘２丁目６―19―110
破産者　白方　良太
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７６９８号**
東京都葛飾区金町２丁目６－４―201
破産者　河野　開司（旧名泰享）
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７８０５号**
東京都稲城市東長沼631　ラ・ファミール２Ｆ号室
破産者　吉田　元一
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７８７７号**
東京都葛飾区奥戸９丁目９―13―101
破産者　橋本　　巖
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７８９４号**
東京都葛飾区東金町３丁目12―２―102
破産者　和田　晃定
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第８０４０号**
東京都大田区大森東１丁目35―５―312
破産者　飯田　　智
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第８１４２号**
東京都世田谷区南烏山１丁目15―11―207
破産者　細谷　厚志
1　決定年月日　平成25年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部